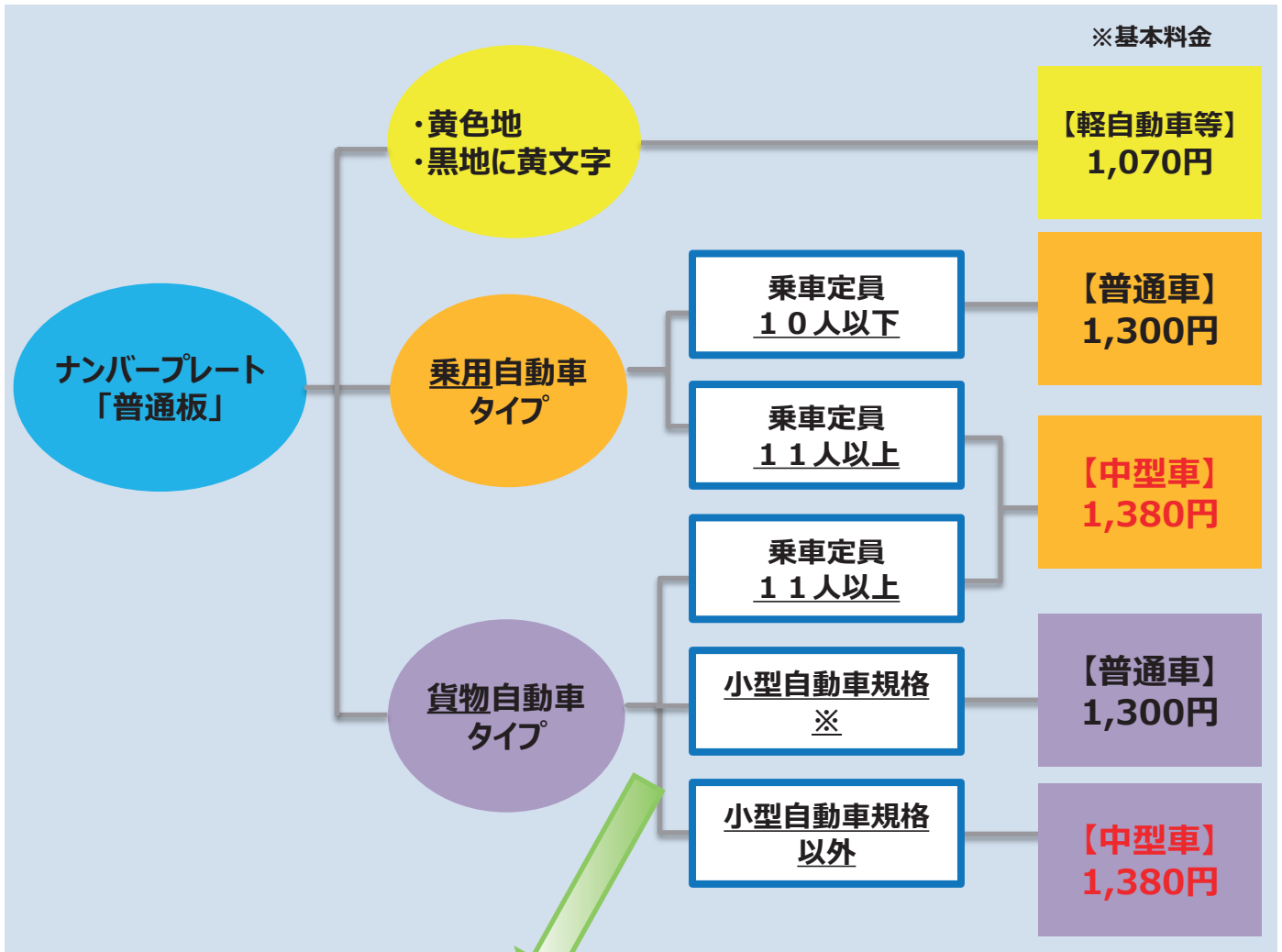


8ナンバーのお客さまへ

ナンバープレートの大きさが普通板(ビス2つ留め)で、特種用途自動車(いわゆる「8」ナンバー)の場合、
 阪神高速では平成29年6月3日から①「軽自動車等」、②「普通車」、③「中型車」のいずれかの車種区分となり通行料金が異なります。



【※小型自動車規格とは】
 全て以下の基準を超えないもの

- ・車長：4.7m
- ・車幅：1.7m
- ・車高：2.0m
- ・乗車定員：10人
- ・総排気量：2,000cc(ガソリン車のみ)

平成〇年〇月〇日
 番号 00000
 自動車検査証

自動車登録番号 又は 車両番号	登録年月日/交付年月日	初年度年月日	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別
	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	普通		
車名			乗車定員	最大積載量	
			人		Kg
			長さ	幅	高さ

<貨物自動車タイプのみ>
 小型自動車規格の車両は車検証の「自動車の種別」欄に「小型」と記載され、「普通車」料金となります。
 ※「普通」と記載のある車両は「中型車」料金となります。

●乗用自動車タイプ●

- ・車検証に最大積載量の記載が無い
- ・特殊の用途に供されている設備が専ら人の運搬の用に供されている

●貨物自動車タイプ●

- ・車検証に最大積載量の記載がある
- ・特殊の用途が貨物の輸送又は特種の用途に供する設備の運搬を目的としている（⇒乗用自動車タイプ以外の車）

車検証の「車体の形状」欄の記載により乗用自動車タイプと貨物自動車タイプを判別する基準

「車体の形状」欄の記載	区分	備考
患者輸送車 車いす移動車 救急車 護送車 キャンピング車	乗用自動車 タイプ	車検証に最大積載量の記載があるもの、 車両総重量が8トン以上で乗車定員が 10人以下のものは貨物自動車タイプ として取り扱う。
給油車 粉粒体運搬車 タンク車 給水車 現金輸送車 アスファルト運搬車 コンクリートミキサー車 霊柩車 冷蔵冷凍車 活魚運搬車 散水車 塵芥車 糞尿車 保温車 (ボートトレーラ 粉粒体運搬ドリー付トレーラ タンクセミトレーラ タンクフルトレーラ オートバイトレーラ スノーモービルトレーラ)	貨物自動車 タイプ	貨物を輸送する自動車と考えられる。 車検証に最大積載量の記載がある。 (霊柩車については近年最大積載量の 記載がおこなわれなくなったが、同様に 貨物自動車タイプとして取り扱う。)
医療防疫車 採血車 消毒車 寝具乾燥車 液化ガス蒸発器車 ボイラー車 検査測定車 穴掘建柱車 コンクリート作業車 コンベア車 クレーン用台車 クレーン車 ウインチ車 くい打車 梯子車 ポンプ車 コンプレッサー車 レッカー車 加工車 食堂車 農作業車 電気作業車 架線修理車 高所作業車 放送中継車 図書館車 郵便車 移動電話車 ヒーターブレーナ 入浴車 構内作業車 写真撮影車	貨物自動車 タイプ	設備を運搬する自動車と考えられる。
空港作業車 販売車 清掃車 (セミトレーラ トラクタトレーラ)	貨物自動車 タイプ	貨物の輸送、設備の運搬の両方の性格を あわせ持つ自動車と考えられる。
血液輸送車 警察車 消防車 検察庁車 広報車 取材車 教習車 放送宣伝車 保線作業車 公共応急作業車 工作車 軌道兼用車 事務室車 道路作業車 電源車	乗用自動車 タイプ/ 貨物自動車 タイプ	状況により判断。

阪神高速に関するお問い合わせ

阪神高速お客さまセンター

TEL 06-6576-1484

FAX 06-6576-3921 (耳やことばが不自由な方専用)

(営業時間) 平日/8:30~19:00 土日祝/9:00~18:00 (年末年始含む)

